「てご」とは、方言で「手伝う (支援する)」という意味です。

平成 30 年 12 月 6 日 第 125 号 浜田市農林業支援センター

ごあいさつ

今年も余すところ一か月を切りました。今年一年は、皆さんにとってどんな年でしたか。 良きにつけ悪しきにつけ、一年を振り返ることはとても大切なことと思います。当支援センターは皆様のお役 にたてるよう努めていますが、至らぬことも多々あり、改めて、当支援センターの使命を再認識し、今後の各 事業の推進に取り組んでまいります。

来年の干支は、「亥(いのしし)年」です。「勇気と無病息災」の意味のほか、「田の神・作物の神」などの意味も あり、農業に関係が深い干支でもあります。猪突猛進、勇ましく目標に向う、勢いのある年にしていかなけれ ばなりません。ただ、干支のイラストのように可愛らしい「亥(いのしし)」なら良いのですが、田畑を荒らす 「猪」には大変困ったものです。丹精込めた作物が被害に遭うと生産意欲も減退してしまいます。来年は少し でもこの被害が減ることを願っています。

今年一年、お世話になりました。良き新年をお迎えください。 (浜田市農林業支援センター長 坂田佳則)

1. 各支援チームからの話題

新規就農者支援チーム(担当:右津・渡邊)

このたび新規就農者等担い手の経営管理能力の向上を目的に、浜田地方経営管理能力向上研修会を以下のと おり開催します。参加を希望される方は農林業支援センター石津までご連絡下さい。

- 平成 30 年 12 月 20 日 (木) 10 時~16 時 1 開催日
- 2 場 所 島根県浜田合同庁舎 3 階 301 会議室
- 3 参加費
- 経営簿記ソフト入力操作研修(10時~15時)、収入保険制度について講義(15時~16時) ※どちらか一方の参加も可能です。

認定農業者支援チーム(担当:パスト゚゚・ ト゚ト゚デンド

今回は、今年7月に新規に認定農業者になられた三隅町東平原の 串崎 美之 さんを紹介します。

串﨑さんは、現在、三隅町東平原で西条柿の栽培(120a)をされておられます。今後、承継者のいない柿園を借 受け、将来的には、200aまで経営規模の拡大を目指し、日々、西条柿の産地維持のために努力されています。

また、有利販売できる販路の開拓するために、高品質の西条柿の生産にも取組んでおられます。平成 30 年 10 月 26 日(柿の日)に行われた「いわみ中央西条柿生産組合」の西条柿品評会おいて、出品数 31 点の中から、みごと **優秀賞**を獲得されました。今後、益々、西条柿の品質向上と生産拡大に向けて、頑張ってもらいたものです。









収穫作業中の串﨑さん

集落営農組織支援チ -ム (担当:渡邊・田村)

自走式草刈機の実



集落営農チームでは、草刈労力の軽減対策として注目されている自走式草刈 機の実演を行いました。

今回の実演では集落営農組織のみなさんを中心に約50名の参加がありまし た。農地において耕作、維持管理を行ううえで草刈は大切な作業ですが、 草刈労力の負担が問題となっています。

今後もこういった活動を行い、問題解決にむけて取り組みます。

2. 「西条柿収穫ボランティア」について

平成30年度の西条柿収穫ボランティアは、今年で3年目となり、生産農家主体で実施されました。受入農家数は6戸で、10月27日から11月16日の間で、6回開催され延べ32名の方が収穫ボランティアに参加されました。毎年参加される方もおられ、慣れた手つきで収穫作業をされていました。









3. 「しまねスマート農業推進研究会」の設立

島根県と JA しまねは、ロボット技術や情報通信(ICT)など、先端技術を活用した「スマート農業」の普及にむけ、「しまねスマート農業推進研究会」を 11 月 9 日に立ち上げました。研究会は、農家の高齢化や担い手不足等、直面する諸課題の解決手段として、スマート農業の普及をテーマに、地域農業に適した技術導入の研究に取組まれます。

県内では、施設園芸での環境モリタリングシステムや水稲での水位や水温を測定するセンサー、畦畔用のリモコン自動式除草機などが導入されていますが、労働力不足や生産性の向上につなげる先端技術の紹介として、11月28日、大田市の県立農林大学校にて、無人の自動運転トラクターの実演会が開催されました。

今後も研究会は、スマート農業の普及に向け、先端技術 等の紹介、機械展示などを実施されるとのことです。



無人・自動運転トラクター

4. 「BUY浜田運動」の推進と「PRグッツ」について

みなさんは、もう何度も「BUY浜田運動」という言葉を見聞きされていると思います。この運動は、地域内の経済循環をつくり、経済を活性化させることにより、市民の暮らしを向上させる運動です。

浜田市内で生産・製造・加工された商品を市民の皆さんに買っていただき、消費を増やすことで地元の中小企業に潤いを与え、所得を増やし、雇用が産まれます。そして、消費を増やすという地域内の経済循環をつくり、域外へお金が出ていくのを抑えることで、地域経済の活性化を目指します。

対象品は、食料品(生鮮食品、加工食品)です。この運動に賛同し、対象品を取り扱う事業者の方には、運動を推進するグッズの提供や貸与が受けられます。グッツ等の内容は、同封の申請書をご覧ください。

この運動に賛同し取り組みを検討される農業事業者の方は、下記までお問合わせ下さい。



問合わせ先: 浜田市役所 産業政策課 内 浜田市「BUY 浜田運動」推進委員会**事務局** 電話 0855-25-9501

当情報誌は、新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の 皆様に配信しています。ご意見や掲載をご希望される場合は下記まで ご連絡ください。

■ 発刊元 浜田市農林業支援センター (農林振興課 普及支援係) 〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地 (浜田市役所 4階)

TEL: 0855-22-3500 FAX: 0855-22-3477 E-mail: n-shien@city. hamada. lg. jp